

官報

編集・印刷
独立行政法人国立印刷局

第5674号

報 官

平成23年11月7日 月曜日 1

目次

〔省 令〕

○司法書士法施行規則及び土地家屋調査士法施行規則の一部を改正する省令（法務三）

○道路運送車両法施行規則の一部を改正する省令（国土交通七九）

○港湾法施行規則の一部を改正する省令（同八〇）

〔告 示〕

○銀行法施行令第十七条の二第一項から第三項までの規定を適用しない金融庁長官の権限等を定める件の一部を改正する件（金融庁一〇）

○金融機関の信託業務の兼営等に関する法律施行規則第四十三条第一項ただし書の規定に基づく金融庁長官が指定するものその他の金融庁長官が別に定めるものを定める件（同一一）

○除籍が滅失した件（法務五〇一）

○除籍の一部が滅失した件（同五〇二）

○日本国に帰化を許可する件（同五〇三）

○電気用品安全法第四十二条の三第二項において準用する同法第三十四条の規定による届出があった件（経済産業二二一）

○平成十六年国土交通省告示第七百七十二号の一部を改正する件（国土交通一一〇五）

○土地収用法の規定に基づき事業の認定をした件（同一一〇六）

○航路標識に関する件

（海上保安庁二三六―二四一）

○道路に関する件

（中部地方整備局一四一―一四五）

○道路に関する件

（近畿地方整備局二七〇、二七二）

○都市計画に関する件

（中国地方整備局一八七）

○道路に関する件

（九州地方整備局一五九、一六〇）

〔国会事項〕

〔皇室事項〕

〔官庁報告〕

官庁事項

中国地方整備局公示（中国地方整備局）

労働

最低賃金の改正決定に関する公示

（北海道労働局最低賃金公示四、五、福岡同一六）

船員の特定最低賃金の改正に係る交通政策審議会の意見に関する公示

（国土交通省最低賃金公示一）

〔公 告〕

諸事項

官庁

司法書士懲戒処分、所得税法第八十条の規定に該当しなくなった外国人、所得税法第二百十四条の規定に該当しなくなった非居住者、登録個別信用購入あつせん業者の営業の廃止、建設業の許可の取消処分関係裁判所
公示催告、失踪、除権決定、破産、特別清算、再生関係
特殊法人等
企業年金基金変更関係
会社その他

省 令

○法務省令第三十一号
司法書士法（昭和二十五年法律第九十七号）第七十二条及び土地家屋調査士法（昭和二十五年法律第二百二十八号）第六十七条の規定に基づき、司法書士法施行規則及び土地家屋調査士法施行規則の一部を改正する省令を次のように定める。
平成二十三年十一月七日
法務大臣 平岡 秀夫

司法書士法施行規則及び土地家屋調査士法施行規則の一部を改正する省令
（司法書士法施行規則の一部改正）
第一条 司法書士法施行規則（昭和五十三年法務省令第五十五号）の一部を次のように改正する。

第二十八条第二項中「電子証明書の下に」又は連合会が提供する情報に基づき発行された当該電子署名に係る電子証明書（法務大臣が指定するものに限る。）を加え、同条に次の一項を加える。
3 前項の指定は、告示してしなければならない。

（土地家屋調査士法施行規則の一部改正）
第二条 土地家屋調査士法施行規則（昭和五十四年法務省令第五十三号）の一部を次のように改正する。
第二十六条第二項中「電子証明書の下に」又は連合会が提供する情報に基づき発行された当該電子署名に係る電子証明書（法務大臣が指定するものに限る。）を加え、同条に次の一項を加える。
3 前項の指定は、告示してしなければならない。

附 則
この省令は、公布の日から施行する。
○国土交通省令第七十九号
道路運送車両法（昭和二十六年法律第八十五号）第三十六条の二第一項及び第三十九条第二項の規定に基づき、道路運送車両法施行規則の一部を改正する省令を次のように定める。
平成二十三年十一月七日
国土交通大臣 前田 武志

道路運送車両法施行規則の一部を改正する省令
道路運送車両法施行規則（昭和二十六年運輸省令第七十四号）の一部を次のように改正する。
第十一条第三項第三号中「腐しよく」を「腐食に、き裂」を「亀裂」に改め、同項第五号中「はげ落ち」を「剥げ落ち」に、「き裂」を「亀裂」に改める。